

大飯発電所3、4号機の 原子炉設置変更許可申請の補正書の再提出

平成28年11月18日

関西電力株式会社

大飯発電所3、4号機の原子炉設置変更許可申請の補正書の概要(1/2)

原子炉設置変更許可申請とは

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律 第43条の3の8に基づく手続きで、平成25年7月8日に施行された新規制基準を受けて変更した設置許可申請書に記載している重大事故に対処するための設備の設置及び体制の整備等の基本設計について、基準に適合していることを原子力規制委員会に審査していただくために申請するもの。
地震、津波、自然現象、内部火災等設計基準（新設・強化）に対する設計方針や重大事故等へ対処するための対策の整備等（新設）を記載。

【平成25年7月8日】

○原子力発電所の新規制基準の施行（平成25年7月8日）に合わせ、大飯3、4号機について、新規制基準に適合していることをご確認いただくため、原子炉設置変更許可申請書、工事計画認可申請書、保安規定変更認可申請書を原子力規制委員会に提出。

【平成25年8月5日】

○重大事故に対処するために使用する既設設備および設計基準事故に対処するために使用する設備について、工事計画認可申請書を原子力規制委員会に追加提出。

【平成28年5月18日】

○平成25年7月8日に申請した内容から、審査会合等の中でいただいたご指摘等を踏まえ、大飯発電所3、4号機について、原子炉設置変更許可申請の補正書を原子力規制委員会に提出。

【平成28年11月18日】

○平成28年5月18日に補正した内容から、審査の中でいただいたご指摘等を踏まえ、大飯発電所3、4号機について、原子炉設置変更許可申請の補正書を原子力規制委員会に再提出。

大飯発電所3、4号機の原子炉設置変更許可申請の補正書の概要(2/2)

○主な記載内容の適正化等の例

分野	前回（平成28年5月18日）補正時	今回（平成28年11月18日）補正時
重大事故等対処施設および設計基準対象施設	・ <u>燃料取替</u> キャナル	・ <u>原子炉補助建屋</u> キャナル
	・ 安全系 <u>機器</u>	・ 安全系 <u>補機</u>
	・ 空調 <u>系統</u>	・ 空調 <u>系</u>
	・ 代替 <u>所内</u> 電源	・ 代替電源
	・ 津波の襲来状況の監視に <u>係る</u> 運用手順を	・ 津波の襲来状況の監視及び漂流物影響を考慮した <u>運用</u> 手順を
	・ <u>手動操作</u> による固定式消火設備	・ <u>中央制御室</u> で手動操作可能な固定式消火設備
その他	・ 工事計画 平成29年 <u>1月</u> 工事の終了	・ 工事計画 平成29年 <u>9月</u> 竣工